

(議 案 別 冊 2)

平 成 30 年 度

川 越 市 予 算 書

一 般 会 計

特 別 会 計

(平成 3 0 年 2 月 2 0 日 提 出)

目 次

* 一 般 会 計 予 算	(議案第 4 8 号)	1 頁
---------------	---------------	-----

〔 特 別 会 計 〕

* 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第 4 9 号)	1 6 頁
* 後 期 高 齡 者 医 療 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第 5 0 号)	2 0 頁
* 歯 科 診 療 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第 5 1 号)	2 2 頁
* 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第 5 2 号)	2 4 頁
* 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第 5 3 号)	2 7 頁
* 川 越 駅 東 口 公 共 地 下 駐 車 場 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第 5 4 号)	2 9 頁
* 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第 5 5 号)	3 1 頁
* 水 道 事 業 会 計 予 算	(議案第 5 6 号)	3 3 頁
* 公 共 下 水 道 事 業 会 計 予 算	(議案第 5 7 号)	3 6 頁

議案第48号

平成30年度川越市一般会計予算

平成30年度川越市一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ113,480,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月20日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 市 税		56,606,434 千円
	1 市 民 税	25,898,979
	2 固 定 資 産 税	22,407,952
	3 軽 自 動 車 税	563,957
	4 市 た ば こ 税	1,989,131
	5 事 業 所 税	1,650,141
	6 都 市 計 画 税	4,096,274
2 地 方 譲 与 税		723,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	213,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	510,000
3 利 子 割 交 付 金		79,000
	1 利 子 割 交 付 金	79,000
4 配 当 割 交 付 金		243,000
	1 配 当 割 交 付 金	243,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		256,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	256,000
6 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		54,000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	54,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		6,149,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	6,149,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		308,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	308,000
9 地 方 特 例 交 付 金		372,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	372,000
10 地 方 交 付 税		1,150,000
	1 地 方 交 付 税	1,150,000
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		45,971
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	45,971
12 分 担 金 及 び 負 担 金		1,056,180

款	項	金額
	1 分 担 金	13 千円
	2 負 担 金	1,056,167
13 使用料及び手数料		2,300,543
	1 使 用 料	1,562,393
	2 手 数 料	738,150
14 国 庫 支 出 金		17,587,094
	1 国 庫 負 担 金	14,859,020
	2 国 庫 補 助 金	2,638,464
	3 委 託 金	89,610
15 県 支 出 金		6,363,349
	1 県 負 担 金	4,184,326
	2 県 補 助 金	1,294,957
	3 委 託 金	884,066
16 財 産 収 入		340,204
	1 財 産 運 用 収 入	158,955
	2 財 産 売 払 収 入	181,249
17 寄 附 金		20,140
	1 寄 附 金	20,140
18 繰 入 金		3,765,431
	1 基 金 繰 入 金	3,717,865
	2 他 会 計 繰 入 金	47,566
19 繰 越 金		1,800,000
	1 繰 越 金	1,800,000
20 諸 収 入		3,342,054
	1 延滞金、加算金及び過料	100,000
	2 市 預 金 利 子	149
	3 貸 付 金 元 利 収 入	2,021
	4 受 託 事 業 収 入	114,797
	5 雑 入	3,125,087

款	項	金額		
21 市	債	10,918,600 千円		
	1 市	債	10,918,600	
歳	入	合	計	113,480,000

(2) 歳出

款	項	金額								
1 議	会	費	662,584 千円							
	1 議	会	費	662,584						
2 総	務	費	10,703,664							
	1 総	務	管	理	費	8,923,391				
	2 徴	税	費	1,186,163						
	3 戸	籍	住	民	基	本	台	帳	費	364,106
	4 選	挙	費	98,845						
	5 統	計	調	査	費	38,736				
	6 監	査	委	員	費	92,423				
3 民	生	費	48,827,659							
	1 社	会	福	祉	費	21,042,782				
	2 児	童	福	祉	費	20,049,545				
	3 生	活	保	護	費	7,713,332				
	4 災	害	救	助	費	22,000				
4 衛	生	費	12,025,084							
	1 保	健	衛	生	費	4,076,456				
	2 清	掃	費	5,798,628						
	3 下	水	道	費	2,150,000					
5 労	働	費	179,158							
	1 労	働	費	179,158						
6 農	林	水	産	業	費	603,153				
	1 農	業	費	603,153						

款	項	金額
7 商 工 費		1,377,046 千円
	1 商 工 費	1,377,046
8 土 木 費		8,823,746
	1 土 木 管 理 費	563,812
	2 道 路 橋 り よ う 費	2,999,505
	3 河 川 費	320,042
	4 都 市 計 画 費	4,666,671
	5 住 宅 費	273,716
9 消 防 費		5,140,799
	1 消 防 費	5,140,799
10 教 育 費		14,616,675
	1 教 育 総 務 費	2,757,717
	2 小 学 校 費	2,419,807
	3 中 学 校 費	2,514,532
	4 高 等 学 校 費	770,467
	5 特 別 支 援 学 校 費	19,844
	6 社 会 教 育 費	2,868,108
	7 学 校 保 健 費	3,266,200
11 災 害 復 旧 費		2,000
	1 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,000
12 公 債 費		10,274,097
	1 公 債 費	10,274,097
13 諸 支 出 金		124,335
	1 普 通 財 産 取 得 費	40,764
	2 土 地 開 発 公 社 費	83,571
14 予 備 費		120,000
	1 予 備 費	120,000
歳 出 合 計		113,480,000

第2表 継続費

款	項	事業名	年度	年割額
8 土木費	2 道路橋りょう費	川越駅東口駅前 広場改修事業	平成30年度	千円 213,600
			平成31年度	799,500
			平成32年度	396,700
			計	1,409,800
		脇田歩道橋 耐震化事業	平成30年度	223,000
			平成31年度	223,000
	計		446,000	
	4 都市計画費	川越駅西口 歩行者用デッキ 延伸事業	平成30年度	65,100
			平成31年度	747,600
			平成32年度	404,200
			計	1,216,900

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
住民記録及び税システムの構築及び運用に係る業務委託	平成31年度から平成39年度まで	2,640,222千円
統合DBの構築及び運用に係る業務委託	平成31年度から平成39年度まで	359,766千円
総合行政ネットワーク（第四次L G W A N）回線等使用料	平成31年度から平成35年度まで	6,944千円
広報川越の印刷製本に要する経費（平成31年度事業分）	平成30年度から平成31年度まで	契約に基づき決定した期間中における印刷製本に要する額
川越市テレビ広報番組制作業務委託（平成31年度事業分）	平成30年度から平成31年度まで	1,685千円
公共用地先行取得費及び公共施設整備費（平成30年度事業分）	平成30年度以降	川越市土地開発公社が市の委託により行う公共用地の先行取得及びその事業の実施とあわせて行う公共施設の整備に要する額
川越市土地開発公社が市の委託により行う事業にあてるため金融機関から借り入れる事業資金に対する債務保証（平成30年度事業分）	平成30年度から平成35年度まで	元金1,714,176千円及びこれに伴う利子との合計額
川越市土地開発公社が市の委託により行う事業にあてるため金融機関から借り入れる事業資金に対する債務保証（平成30年度に借入期限満了となる平成25年度借入分）	同 上	元金2,645,400千円及びこれに伴う利子との合計額
川越市自転車シェアリング運營業務委託	同 上	契約に基づき決定した期間中における運営に要する額
川越市固定資産評価システム業務委託	平成31年度から平成32年度まで	30,154千円
川越市納税呼びかけセンター運營業務（平成31年度事業分）	平成31年度	1,011千円
市議会議員選挙投票所入場券等作成業務委託	平成30年度から平成31年度まで	4,758千円
市議会議員選挙労働者派遣業務	同 上	4,480千円
市議会議員選挙ポスター掲示場設置・管理・撤去業務委託	同 上	10,209千円
市議会議員選挙期日前投票所駐車場整理業務委託	同 上	152千円
市議会議員選挙当日投票所駐車場整理業務委託	同 上	804千円
市議会議員選挙投票資材搬入搬出（回収）業務委託	同 上	908千円

事 項	期 間	限 度 額
県議会議員選挙労働者派遣業務	平成30年度から 平成31年度まで	4,865千円
県議会議員選挙ポスター掲示場設置・ 管理・撤去業務委託	同 上	4,962千円
県議会議員選挙期日前投票所駐車場整 理業務委託	同 上	333千円
県議会議員選挙当日投票所駐車場整理 業務委託	同 上	804千円
県議会議員選挙投票資材搬入搬出（回 収）業務委託	同 上	908千円
統一地方選挙啓発用立看板設置・管理 ・撤去業務	同 上	303千円
統一地方選挙市役所庁舎玄関前立看板 設置・管理・撤去業務	同 上	346千円
統一地方選挙投票管理システム用パソ コンの賃貸借	同 上	6,052千円
川越市生活困窮者自立相談支援事業業 務委託（平成31年度事業分）	同 上	30,500千円
川越市生活困窮者一時生活支援事業業 務委託（平成31年度事業分）	同 上	2,800千円
川越市生活困窮者家計相談支援事業業 務委託（平成31年度事業分）	同 上	2,400千円
川越市生活困窮者就労準備支援事業業 務委託（平成31年度事業分）	同 上	3,100千円
川越市生活困窮者学習支援事業業務委 託（平成31年度事業分）	同 上	13,200千円
川越市ひとり親家庭等学習支援事業業 務委託（平成31年度事業分）	同 上	10,000千円
障害児通園施設園児送迎バス運行业務 委託	平成30年度から 平成35年度まで	55,000千円
川越市被保護者就労準備支援事業業務 委託（平成31年度事業分）	平成30年度から 平成31年度まで	17,200千円
川越市生活保護個別求人開拓事業業務 委託（平成31年度事業分）	同 上	3,100千円
再生資源（布類）収集運搬業務委託	同 上	14,000千円
ごみ処理施設で使用する薬品購入に要 する経費（平成31年度事業分）	同 上	契約に基づき決定した期間中にお けるごみ処理施設で使用する薬品購 入に要する額

事 項	期 間	限 度 額
川越市中小企業融資による県信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償 (平成30年度融資分)	平成30年度以降	県信用保証協会が行う保証債務額のうち川越市が負担すべき額及び利子

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
情報通信基盤 整備事業費	千円 6,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、 その融資条件により、銀行 その他の場合にはその債権者 と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内 とし、本市財政の都合により 償還期限を短縮し、又は繰上 償還若しくは低利に借換えす ることができる。
本庁舎アスベスト 除去事業費	5,700	同上	同上	同上
本庁舎等 改修事業費	25,500	同上	同上	同上
子育て安心 施設事業費	25,500	同上	同上	同上
自転車駐車場 施設整備事業費	38,200	同上	同上	同上
武道館 改修事業費	11,200	同上	同上	同上
民間社会福祉施設 整備事業費	116,100	同上	同上	同上
西後楽会館 改修事業費	156,300	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
養護老人ホーム 施設改修事業費	千円 16,400	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、 その融資条件により、銀行 その他の場合にはその債権者 と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内 とし、本市財政の都合により 償還期限を短縮し、又は繰上 償還若しくは低利に借換えす ることができる。
民間保育施設 整備事業費	207,700	同上	同上	同上
公立保育施設 整備事業費	10,700	同上	同上	同上
保育所解体事業費	22,500	同上	同上	同上
公立児童福祉 施設整備事業費	653,900	同上	同上	同上
旧斎場解体事業費	137,700	同上	同上	同上
東清掃センター 改修事業費	55,400	同上	同上	同上
廃棄物処理施設 解体事業費	891,300	同上	同上	同上
土地改良事業費	33,700	同上	同上	同上
道路環境整備事業費	273,800	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路照明灯更新事業費	千円 9,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
道路新設改良事業費	636,300	同上	同上	同上
橋りょう新設改良事業費	425,400	同上	同上	同上
河川整備事業費	118,800	同上	同上	同上
笠幡駅周辺整備事業費	321,700	同上	同上	同上
南古谷駅周辺地区整備事業費	241,000	同上	同上	同上
川越駅西口周辺地区整備事業費	37,300	同上	同上	同上
川越駅西口都市基盤整備事業費	76,400	同上	同上	同上
新河岸駅周辺地区整備事業費	63,000	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
歴史的地区環境整備 街路事業費	千円 9,100	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、 その融資条件により、銀行 その他の場合にはその債権者 と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内 とし、本市財政の都合により 償還期限を短縮し、又は繰上 償還若しくは低利に借換えす ることができる。
街路事業費	424,200	同上	同上	同上
公園整備事業費	50,800	同上	同上	同上
旧川越織物市場 整備事業費	274,600	同上	同上	同上
防災設備 改修事業費	313,600	同上	同上	同上
認定こども園 施設整備事業費	38,100	同上	同上	同上
小学校施設 整備事業費	959,600	同上	同上	同上
小学校大規模 改造事業費	155,600	同上	同上	同上
中学校施設 整備事業費	1,507,000	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
中学校大規模 改造事業費	千円 84,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、 その融資条件により、銀行 その他の場合にはその債権者 と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内 とし、本市財政の都合により 償還期限を短縮し、又は繰上 償還若しくは低利に借換えす ることができる。
高等学校改修 整備事業費	62,900	同上	同上	同上
学童保育室 整備事業費	8,000	同上	同上	同上
公民館改修 整備事業費	8,400	同上	同上	同上
博物館等改修 整備事業費	66,800	同上	同上	同上
仮称霞ヶ関西公民館 建設事業費	350,800	同上	同上	同上
学校給食センター 施設整備事業費	37,500	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	千円 1,950,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

議案第49号

平成30年度川越市国民健康保険事業特別会計予算

平成30年度川越市国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35,416,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月20日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 国民健康保険税		6,984,951 千円
	1 国民健康保険税	6,984,951
2 国庫支出金		2
	1 国庫負担金	1
	2 国庫補助金	1
3 療養給付費等交付金		1
	1 療養給付費等交付金	1
4 県支出金		24,868,293
	1 県補助金	24,868,293
5 繰入金		3,387,828
	1 他会計繰入金	3,387,828
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		175,724
	1 延滞金、加算金及び過料	101,000
	2 市預金利子	60
	3 貸付金元金収入	1,680
	4 雑収入	72,984
歳入合計		35,416,800

(2) 歳出

款	項	金額
1 総務費		533,755 千円
	1 総務管理費	339,317
	2 徴税費	192,505
	3 運営協議会費	880
	4 趣旨普及費	1,053
2 保険給付費		24,723,904
	1 療養諸費	21,628,159

款	項	金額
	2 高額療養費	2,916,469 千円
	3 移送費	150
	4 出産育児諸費	151,276
	5 葬祭諸費	27,850
3 国民健康保険事業費納付金		9,567,970
	1 医療給付費分	6,493,933
	2 後期高齢者支援金等分	2,309,665
	3 介護納付金分	764,372
4 共同事業拠出金		11
	1 共同事業拠出金	11
5 保健事業費		505,977
	1 特定健康診査等事業費	435,526
	2 保健事業費	70,451
6 公債費		1
	1 公債費	1
7 諸支出金		35,182
	1 償還金利子及び還付加算金	33,501
	2 延滞金	1
	3 貸付金	1,680
8 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳出	合計	35,416,800

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険市町村事務処理標準システムの構築及び運用に係る業務委託	平成31年度から平成39年度まで	567,131千円
川越市納税呼びかけセンター運営業務(平成31年度事業分)	平成31年度	763千円
保健システムの構築及び運用に係る業務委託	平成31年度から平成39年度まで	42,446千円

議案第50号

平成30年度川越市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成30年度川越市後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,272,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月20日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		3,548,635 千円
	1 後期高齢者医療保険料	3,548,635
2 繰入金		716,038
	1 一般会計繰入金	716,038
3 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
4 諸収入		6,327
	1 延滞金、加算金及び過料	1,101
	2 償還金及び還付加算金	4,800
	3 預金利子	6
	4 雑入	420
歳入合計		4,272,000

(2) 歳出

款	項	金額
1 総務費		148,004 千円
	1 総務管理費	134,334
	2 徴収費	13,670
2 広域連合納付金		4,116,196
	1 広域連合納付金	4,116,196
3 諸支出金		4,800
	1 償還金及び還付加算金	4,800
4 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出合計		4,272,000

議案第 5 1 号

平成 3 0 年度川越市歯科診療事業特別会計予算

平成 3 0 年度川越市歯科診療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 81,100 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 3 0 年 2 月 2 0 日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 診療収入		32,467 千円
	1 外来収入	32,467
2 使用料及び手数料		100
	1 使用料	85
	2 手数料	15
3 繰入金		28,531
	1 他会計繰入金	28,531
4 繰越金		20,000
	1 繰越金	20,000
5 諸収入		2
	1 市預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		81,100

(2) 歳出

款	項	金額
1 総務費		69,495 千円
	1 施設管理費	69,495
2 医療費		8,604
	1 医療費	8,604
3 諸支出金		1
	1 償還金	1
4 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出合計		81,100

議案第 5 2 号

平成 3 0 年度川越市介護保険事業特別会計予算

平成 3 0 年度川越市介護保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 22,257,700 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 3 0 年 2 月 2 0 日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 保 險 料		5,314,410 千円
	1 介 護 保 險 料	5,314,410
2 国 庫 支 出 金		4,278,843
	1 国 庫 負 担 金	3,747,366
	2 国 庫 補 助 金	531,477
3 支 払 基 金 交 付 金		5,791,029
	1 支 払 基 金 交 付 金	5,791,029
4 県 支 出 金		3,190,444
	1 県 負 担 金	3,010,711
	2 県 補 助 金	179,733
5 財 産 収 入		11,866
	1 財 産 運 用 収 入	11,866
6 繰 入 金		3,599,720
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,031,185
	2 基 金 繰 入 金	568,535
7 繰 越 金		70,000
	1 繰 越 金	70,000
8 諸 収 入		1,388
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 預 金 利 子	23
	3 雑 入	1,364
歳 入	合 計	22,257,700

(2) 歳出

款	項	金額
1 総 務 費		253,627 千円
	1 総 務 管 理 費	49,504
	2 徴 収 費	21,830
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	180,407

款	項	金額
	4 趣 旨 普 及 費	1,886 千円
2 保 険 給 付 費		20,794,090
	1 介 護 サービス等諸費	19,359,499
	2 介 護 予 防 サービス等諸費	358,154
	3 そ の 他 諸 費	13,569
	4 高 額 介 護 サービス等費	418,046
	5 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	65,222
	6 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	579,600
3 地 域 支 援 事 業 費		1,163,067
	1 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	508,897
	2 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	609,739
	3 一 般 介 護 予 防 事 業 費	42,931
	4 そ の 他 諸 費	1,500
4 基 金 積 立 金		11,866
	1 基 金 積 立 金	11,866
5 諸 支 出 金		5,050
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	5,050
6 予 備 費		30,000
	1 予 備 費	30,000
歳 出	合 計	22,257,700

議案第 5 3 号

平成 3 0 年度川越市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成 3 0 年度川越市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 86,500 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 3 0 年 2 月 2 0 日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 繰入金		196 千円
	1 他会計繰入金	196
2 繰越金		21,709
	1 繰越金	21,709
3 諸収入		64,595
	1 市預金利子	1
	2 貸付金元利収入	64,532
	3 雑収入	62
歳入合計		86,500

(2) 歳出

款	項	金額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		86,500 千円
	1 総務費	86,500
歳出合計		86,500

議案第54号

平成30年度川越市川越駅東口公共地下駐車場事業特別会計予算

平成30年度川越市川越駅東口公共地下駐車場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ134,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月20日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 使 用 料		113,321 千円
	1 使 用 料	113,321
2 繰 越 金		20,000
	1 繰 越 金	20,000
3 諸 収 入		779
	1 市 預 金 利 子	1
	2 雑 入	778
歳 入 合 計		134,100

(2) 歳出

款	項	金額
1 事 業 費		131,957 千円
	1 事 業 費	131,957
2 公 債 費		1,143
	1 公 債 費	1,143
3 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		134,100

議案第55号

平成30年度川越市農業集落排水事業特別会計予算

平成30年度川越市農業集落排水事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ148,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月20日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		145 千円
	1 分担金	145
2 使用料及び手数料		21,605
	1 使用料	21,605
3 繰入金		106,247
	1 他会計繰入金	106,247
4 繰越金		20,000
	1 繰越金	20,000
5 諸収入		3
	1 市預金利子	1
	2 延滞金	1
	3 雑入	1
歳入合計		148,000

(2) 歳出

款	項	金額
1 農業集落排水総務費		77,066 千円
	1 総務管理費	77,066
2 公債費		66,934
	1 公債費	66,934
3 予備費		4,000
	1 予備費	4,000
歳出合計		148,000

議案第56号

平成30年度川越市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数(月平均)	158,700戸
(2) 年間総配水量	39,156,000m ³
(3) 一日平均配水量	107,276m ³
(4) 主要な建設改良事業の概要	
配水管新設、改良等 事業費	2,314,880千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	6,941,927千円
第1項 営業収益	6,509,547千円
第2項 営業外収益	432,370千円
第3項 特別利益	10千円
支 出	
第1款 水道事業費用	6,595,803千円
第1項 営業費用	6,291,695千円
第2項 営業外費用	184,350千円
第3項 特別損失	114,758千円
第4項 予備費	5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,924,070千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額

153,759千円、減債積立金200,000千円、建設改良積立金200,000千円、過年度分損益勘定留保資金1,142,981千円及び当年度分損益勘定留保資金227,330千円で補填するものとする。)。

収 入

第1款 資本的収入	1,039,904千円
第1項 企業債	600,000千円
第2項 他会計負担金	50,610千円
第3項 工事負担金	294,185千円
第4項 水道施設加入金	95,099千円
第5項 固定資産売却代金	10千円

支 出

第1款 資本的支出	2,963,974千円
第1項 建設改良費	2,323,140千円
第2項 企業債償還金	635,834千円
第3項 予備費	5,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることのできる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
仙波浄水場着水井・混和池 修繕工事	平成30年度から 平成31年度まで	176,000千円
霞ヶ関第二浄水場 4配水池 修繕工事	平成30年度から 平成31年度まで	341,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水管更新 事業費	千円 600,000	普通貸借	年5.0 %以内	政府資金又は地方公共団体金融 機構については、その融資条件に よる。銀行その他の場合にはその 債権者と協定するものとする。 ただし、企業財政その他の都合 により繰上償還又は低利に借換え ることができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 820,471千円

(2) 交際費 43千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、42,680千円と定める。

平成30年2月20日提出

川越市長 川合善明

議案第57号

平成30年度川越市公共下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|------------------|---------------------------|
| (1) 水洗便所設置戸数 | 134,900戸 |
| (2) 年間処理水量 | 50,000,000 m ³ |
| (3) 一日平均処理水量 | 136,986 m ³ |
| (4) 主要な建設改良事業の概要 | |

公共下水道施設整備	事業費	484,560千円
公共下水道施設改良	事業費	934,864千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業費用中ポンプ場費68,000千円の財源に充てるため、企業債19,200千円を借り入れる。

収 入

第1款 下水道事業収益	6,397,735千円
第1項 営業収益	4,522,133千円
第2項 営業外収益	1,865,025千円
第3項 特別利益	10,577千円

支 出

第1款 下水道事業費用	6,274,859千円
第1項 営業費用	5,764,759千円
第2項 営業外費用	442,643千円
第3項 特別損失	62,457千円
第4項 予備費	5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し

不足する額1,865,763千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額81,070千円及び過年度分損益勘定留保資金1,784,693千円で補填するものとする。)。

収 入

第1款 資本的収入	974,205千円
第1項 企業債	685,200千円
第2項 国庫補助金	67,000千円
第3項 工事負担金	311千円
第4項 受益者負担金	60,700千円
第5項 分担金	6,900千円
第6項 他会計負担金	69,783千円
第7項 他会計補助金	84,311千円

支 出

第1款 資本的支出	2,839,968千円
第1項 建設改良費	1,610,324千円
第2項 企業債償還金	1,224,644千円
第3項 予備費	5,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることのできる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
川越市水洗便所改造資金融資あつせん条例による損失補償(平成30年度融資分)	平成30年度以降	回収されない元本及び納付すべき利子の合計額
下水道工事に伴う舗装復旧工事 (大字伊佐沼地内)	平成30年度から 平成31年度まで	18,150千円
下水道工事に伴う舗装復旧工事 (大字上寺山地内ほか)	平成30年度から 平成31年度まで	8,580千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道建設 改良事業費	千円 685,200	普通貸借	年5.0 %以内	政府資金又は地方公共団体金融 機構については、その融資条件に よる。銀行その他の場合にはその 債権者と協定するものとする。 ただし、企業財政その他の都合 により繰上償還又は低利に借換え ることができる。
雨水処理施 設災害復旧 事業費	千円 19,200	同上	同上	同上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 598,087千円

(2) 交際費 43千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業費用及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、128,707千円である。

平成30年2月20日提出

川越市長 川 合 善 明

